定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十二月十日

東京都千代田区神田佐久間町一丁目九番地
第七東ビル
株式会社音元出版
代表取締役　和田　光征

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十二月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十二月十日

東京都墨田区石原三丁目二番九号
株式会社ユニビオ
代表取締役　蓑輪　巌

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十二月十日

東京都千代田区岩本町一丁目三番七号
土井興業株式会社
代表取締役　土井　康嗣

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十二月十日

東京都中央区八重洲二丁目八番一号
サイトロック株式会社
代表取締役　荒谷　茂伸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十二月十日

岡山市北区岡町四番一号
株式会社林建築工業所
代表取締役　中山　秀樹

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十一年十二月三日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式四万三千株
二、払込金額　一株につき金二百三十円
三、現物出資に関する事項　該当なし
四、払込期日　平成二十一年十二月二十五日
五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

以　上

平成二十一年十二月十日

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目三番一〇号
株式会社フィル・カンパニー
代表取締役　高橋　伸彰

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年一月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十二月十日

新潟県南魚沼市塩沢一二一四番地
青木酒造株式会社
代表取締役　青木　貴史

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年一月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十二月十日

山口県宇部市西中町三番一号
西部商工株式会社
代表取締役　倉重　隆

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である傍田一郎が退任する事に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十二月十日

東京都文京区白山一丁目三三番一八号
大阪市中央区久太郎町二丁目一番二五号
ジェイティービーオーストラリアピーティーワイリミテッド
日本における代表者　傍田　一郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるチュリン・コーチャルンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十二月十日

日本における営業所
広島県広島市中区本通六番一一号
日本における代表者の住所
広島県広島市中区小町三番二九―一〇〇四号
Bangkok Airways Company Limited
日本における代表者
チュリン・コーチャルン

限定承認公告

本籍千葉市若葉区桜木北二丁目五六九番地の一二、最後の住所千葉県船橋市習志野台三―一三―一―二〇三　被相続人　亡　髙山　勇

右被相続人は平成二十一年八月二十四日死亡し、その相続人は平成二十一年十一月三十日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十日

大阪府吹田市上山手町二七―一七―三〇一
相続財産管理人　細井　菜穂

千葉県船橋市前原西二丁目一三番一三号
大塚ビル五階　牧野法律事務所
右代理人弁護士　牧野　房江
同　山下富佐子
同　大島　一
同　圓山　豊

限定承認公告

本籍神奈川県海老名市国分北一丁目二九八六番地一八、最後の住所神奈川県海老名市国分北一―二九―一一　被相続人　亡　神谷　祐司

右被相続人は平成二十一年三月三日死亡し、その相続人は平成二十一年十二月二日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十日

神奈川県厚木市金田三七三番地五
相続財産管理人　関根　桂子

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市北区大杉三丁目七一一番地、最後の住所愛知県名古屋市北区辻本通三丁目一八番地志賀本通シティハウス五〇三号

被相続人　亡　細谷　善男

右被相続人は平成二十一年五月二十二日死亡し、その相続人は平成二十一年十二月一日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十日

岐阜県羽島郡笠松町北及三七四番地の一
限定承認者　岩田　彰宏

限定承認公告

本籍滋賀県高島市今津町今津三三一番地、最後の住所滋賀県大津市大平二丁目三一番一四―三〇七号　被相続人　亡　櫻田　好満

右被相続人は平成二十一年八月二十八日死亡し、その相続人は平成二十一年十一月二十五日大津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十日

京都市山科区上花山講田町六八番地三
限定承認者　櫻田　国久

限定承認公告

本籍大阪市平野区喜連東三丁目一番、最後の住所大阪府吹田市片山町四丁目三五番一八号

被相続人　亡　前園　恭史

右被相続人は平成二十一年九月六日死亡し、その相続人は平成二十一年十一月二十七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十日

大阪市中央区北浜二丁目一番三号北浜清友会館ビル六階
相続財産管理人弁護士　田城　譲